

埼玉県スポーツ推進審議会の概要

県民生活部スポーツ振興課

1 設置根拠

スポーツ基本法 第31条

執行機関の附属機関に関する条例 第2条第1項

- ・ 埼玉県スポーツ推進計画の進捗管理、その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議するための知事の附属機関
- ・ スポーツに関する施策等に対して、各分野の委員から意見を聴取

2 委員数 16名（男性8名、女性8名）

3 現委員の任期

平成29年10月1日から平成31年9月30日まで（2年間）

4 過去の審議事項

（1）平成27年度

〔第1回〕

- ・ 本県のスポーツ推進施策について

〔第2回〕

- ・ 埼玉県スポーツ推進計画の進捗状況について
- ・ 新たな埼玉県スポーツ推進計画について

（2）平成28年度

〔第1回〕

- ・ 新たな埼玉県スポーツ推進計画（仮称）の策定について
- ・ 現行の埼玉県スポーツ推進計画の進捗状況について
- ・ 新たな埼玉県スポーツ推進計画（仮称）の方向性について
※平成28年11月18日付けで知事から諮問

〔第2回〕

- ・ 新たな埼玉県スポーツ推進計画（仮称）の骨子案について
- ・ 新たな埼玉県スポーツ推進計画（仮称）策定に係るスケジュールについて

（3）平成29年度

〔第1回〕

- ・ 新たな埼玉県スポーツ推進計画の素案について